

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

### シ ル バ ー 派 遣 事 業 概 要

(令和 2 年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派 遣 労 働 者 の 数 : 1 1 7 名
2. 派 遣 先 の 数 : 1 3 社
3. 派 遣 料 金 の 平 均 額 : 9,333 円 (1 日 8 時 間 あ た り)
4. 派 遣 会 員 の 賃 金 の 平 均 額 : 7,276 円 (1 日 8 時 間 あ た り)  
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金の他、各種手当等を含みます。)
5. マ ー ジ ン 率 : 20.0%
6. 教 育 訓 練 に 関 す る 事 項 : 就 業 に 必 要 な 各 種 技 能 講 習 等
7. そ の 他 の 事 項
  - ・ 労災保険、有給休暇
  - ・ 指定宿泊施設会員割引制度等  
(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
  - ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険  
原則として適用なし(臨時的かつ短期的な就業であるため)  
※但し、加入基準を満たす場合は適用します。

以 上

派遣元事業主 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会

実施事業所 公益社団法人 山形県シルバー人材センター連合会 上市市事務所

〒999-3161 山形県上市市弁天一丁目 6 番 8 号

電話 : 023-673-2083